

# 山形県議会 議会機能強化検討会議 検討結果報告書

令和5年2月28日

山形県議会 議会機能強化検討会議

## 目 次

<b>I</b>	<b>はじめに</b> . . . . .	<b>2</b>
<b>II</b>	<b>検討にあたっての基本的な考え方</b> . . . . .	<b>3</b>
1	これまでの経過 . . . . .	3
2	検討の基本方針 . . . . .	4
<b>III</b>	<b>議会棟のバリアフリー化について</b> . . . . .	<b>4</b>
1	バリアフリー化の目的、考え方 . . . . .	4
2	バリアフリー化に向けた検討方針 . . . . .	4
3	本県議会棟におけるバリアフリー化の現状 . . . . .	5
(1)	本県議会棟の現状 . . . . .	5
(2)	他県との比較 . . . . .	5
4	今後の対応等 . . . . .	5
(1)	現状認識等 . . . . .	5
(2)	早期対応課題への対応 . . . . .	6
(3)	中長期的な対応課題への対応 . . . . .	8
<b>IV</b>	<b>議会棟のセキュリティ強化について</b> . . . . .	<b>10</b>
1	デジタル会議における中間報告 . . . . .	10
2	現状、課題等 . . . . .	10
(1)	北棟受付での入退室管理 . . . . .	10
(2)	入退室管理体制と連動した新たな登庁表示システム . . . . .	10
3	今後の対応等 . . . . .	11
(1)	早期対応課題への対応 . . . . .	11
(2)	中長期的な対応課題への対応 . . . . .	11
<b>V</b>	<b>審議状況等に関する中継設備の改善について</b> . . . . .	<b>11</b>
1	デジタル会議における中間報告 . . . . .	11
2	現状、課題等 . . . . .	11
3	今後の対応等 . . . . .	11
<b>VI</b>	<b>検討会議における検討の経過</b> . . . . .	<b>12</b>

(参考)

○山形県議会議会機能強化検討会議委員名簿 . . . . .	13
--------------------------------	----

## I はじめに（調査検討の趣旨等）

近年、個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を広い見地から議論する地方議会の役割が、ますます重要となっている。こうした役割を果たしていくためには、議会自らが、地域住民の様々な意見等を集約するための障壁等を取り除き、安心して議会活動を行うための環境整備等を進めることにより、多様な地域住民の参画による充実した議会審議等に取り組むとともに、地域住民に対して、議会活動への理解を深めていただくための情報発信を一層強化していくことが求められている。

こうした動向を踏まえ本県議会では、議会におけるバリアフリー化やセキュリティ強化などを図るための各種調査や提案等の検討を行うことを目的に、臨時的な協議又は調整を行う場として、山形県議会 議会機能強化検討会議（以下、「検討会議」という。）が設置された。

この検討会議においては、設置目的に加え、他の協議調整の場における検討状況や各会派からの意見等を考慮し、①「議会棟のバリアフリー化」、②「議会棟のセキュリティ強化」、③「審議状況等に関する中継設備の改善」の3項目について協議を行うこととされたところである。

これらの協議にあたっては、バリアフリー化に向けた議会棟での実地調査を行いながら、5回にわたり検討会議を開催し、調査・検討を進めてきたところであり、この度、これまでの協議の結果を報告書として取りまとめた。

報告書においては、“できるところから早急に改善する”観点に立ち、それぞれの項目について、「早期対応課題」と「中長期的な対応課題」とに分けたうえで対応の方向性を示し、特に「早期対応課題」については、具体的な対応内容も提言している。

検討会議での協議は、この報告書の取りまとめをもって終了することとするが、今後は、この報告書をもとに、執行部と十分に調整・連携を図りながら、スピード感を持って、計画的に対応していくことを求めるものである。

## Ⅱ 検討にあたっての基本的な考え方

### 1. これまでの経過

#### (1) 検討会議における協議項目

この検討会議は、議会におけるバリアフリー化やセキュリティ強化などを図るための各種調査や提案等を検討するため設置された協議調整の場であり、以下の3項目を協議することとした。

- ① 議会棟のバリアフリー化
- ② 議会棟のセキュリティ強化
- ③ 審議状況等に関する中継設備の改善

#### (2) これまでの検討状況

検討会議で調査検討を行うこととした検討項目のうち、「議会棟のバリアフリー化」については、今年度新たに設定したものである。

一方で、「議会棟のセキュリティ強化」及び「審議状況等に関する中継設備の改善」の2項目については、令和3年度に山形県議会デジタル化推進会議（以下、「デジタル会議」という。）において検討がなされ、令和4年3月に、中間報告が取りまとめられたところである。この2項目に係る中間報告の内容は以下のとおりである。

検討項目	評価・今後の検討・進め方（デジタル会議中間報告）
議会棟のセキュリティ強化	議会棟、執務室等の管理体制については、各議員の理解を得ながら、議会棟全体のあり方検討の中で、今後更なる検討が必要
審議状況等に関する中継設備の改善	大規模改修を要するため、議会中継方法も含めた、今後の更なる検討が必要

### 2. 検討の基本方針

検討会議においては、以下の2点を基本方針として、調査・検討を行うこととした。

- (1) 議会機能の強化に向けて、デジタル会議における中間報告を踏まえながら、ハード・ソフト両面から検討を行う。
- (2) ”できるところから早急に改善する” 観点に立ち、「早期対応課題」と「中長期的な対応課題」に分けて検討を行う。

なお、議会棟を含む庁舎等建物本体の維持修繕改修等工事は、執行部（総務部）が、関係部局分を取りまとめ、優先順位をつけて実施することとされている点にも留意した。

## Ⅲ 議会棟のバリアフリー化について

### 1. バリアフリー化の目的、考え方

バリアフリーは、日常生活を送るうえで妨げとなる障壁等を取り除くことで、障がいのある方も安心して生活できるようにする考え方である。検討会議では、以下の2つの視点から、山形県議会におけるバリアフリー化の取組みを検討した。

- ①障がい者も含めた幅広い層の県民が、議会活動に対して参画しやすい環境を整備する。
- ②（障がい者も含めた）県民が傍聴しやすい環境を整備するとともに、（障がい者も含めた）県民に対して、議会活動に関する情報提供を更に進める。

### 2. バリアフリー化に向けた検討方針

日常生活を送るうえで妨げとなる障壁（バリア）は、一般的に以下の4つのバリアがあるとされている。

#### ①物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者に移動面で困難をもたらす物理的なバリアのこと。

例えば、路上の放置自転車、狭い通路、急こう配の通路、ホームと電車の隙間や段差、建物までの段差、滑りやすい床、座ったままでは届かない位置にあるものなど。

#### ②制度的なバリア

社会のルール、制度によって、障害のある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われているバリアのこと。

例えば、学校の入試、就職や資格試験などで、障害があることを理由に受験や免許などの付与を制限するなど。

#### ③文化・情報面のバリア

情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られないバリアのこと。

例えば、視覚に頼ったタッチパネル式のみでの操作盤、音声のみによるアナウンス、点字・手話通訳のない講演会、分かりにくい案内や難しい言葉など。

#### ④意識上のバリア

周囲からの心ない言葉、偏見や差別、無関心など、障害のある人を受け入れないバリアのこと。

例えば、精神障害のある人は何をするか分からないから怖いといった偏見、障害がある人に対する無理解、奇異な目で見たりかわいそうな存在だと決めつけたりすることなど。

検討会議では、会議設置目的等を考慮し、これらのうち①「物理的なバリア」と③「文化・情報面のバリア」に関するバリアフリー化を検討した。

さらに、上記のバリアの分類に加え、障がいの内容（肢体不自由・視覚障がい・聴覚障がい）、対象者（議員・一般県民）等に応じた、きめ細やかな検討を行うこととした。

### 3. 本県議会棟におけるバリアフリー化の現状

#### (1) 本県議会棟の現状（バリアの分類や障がいの種別、対象者ごと）

主な障がいの内容	議員・執行部			一般県民		
	肢体不自由	視覚障がい	聴覚障がい	肢体不自由	視覚障がい	聴覚障がい
物理的バリア対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には一般県民と同じ対応。</li> <li>・議会活動にあたって必要となる事項については、整理されていない。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的トイレ（3か所）</li> <li>・スロープ（玄関）</li> <li>・車椅子対応エレベーター（3か所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロック（玄関→議場傍聴席入口）</li> <li>・点字案内表示（4か所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳対応（傍聴席、依頼時のみ）</li> </ul>
情報面バリア対応				<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット中継（本会議、予特）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット中継（本会議、予特）</li> </ul>	

※盲導犬、聴導犬、介助犬の入場について、具体的な対応方法は未整備

#### (2) 他県との比較

令和4年4月1日現在

バリアフリー内容	1. 身障者専用傍聴席（議場）	2. 多目的トイレ	3. スロープ（玄関等）	4. 車椅子用昇降装置（リフト）	5. 車椅子対応エレベーター	6. 点字ブロック
山形県		○	○		○	○
実施団体	45	42	28	10	35	29

バリアフリー内容	7. 点字案内表示	8. オストメイト対応トイレ	9. 本会議での音声文字化表示		10. 手話通訳者		11. 手話を見る場所・方法			12. 盲導犬・聴導犬・介助犬の入場
			ネット中継	傍聴席	常時・一定配置	依頼時配置	傍聴席	傍聴席モニター表示	ネット中継	
山形県	○					○				
実施団体	16	18	2	4	16	37	35	12	17	31

※令和4年4月宮城県議会事務局調査

### 4. 今後の対応等

#### (1) 現状認識等

全体として、一定程度のバリアフリー化は進んでいる状況にあるものの、障がいの内容ごとの対応状況や他県との比較なども踏まえ、ハード・ソフト両面で、不足する部分の対応が必要である。

なお、議員が議会活動を行うためのバリアも想定されるが、この点については、現時点では整理されていない状況にある。そのため、障がいの内容・程度等により求められる対応は異なることや建物の物理的な制約にも留意したうえで、全体的な調査を行い、この結果を踏まえて検討することが必要である。

## (2) 早期対応課題への対応

本県議会棟における現状（バリアの分類、障がいの種別）や他県での実施状況、傍聴者の状況等を踏まえ、早期対応課題として、まずは以下の4点を設定し、早期に対応していくべきである。

なお、その後も傍聴希望者の要望等を聞きながら、“できるところから早急に改善する”考え方のもと対応していくべきである。

### ① 身障者専用傍聴席（議場）の確保

#### ○現状・課題等

身障者専用傍聴席（議場）が確保されていないところは、全国でも2県のみであることなどを考慮し、早急な対応が必要である。

#### ○対応

現在の傍聴席において、車椅子利用者を始めとする障がい者が、安全で傍聴しやすい専用席を確保するためには、座席や手すりの一部を撤去して、入口付近の床を拡張する工事が必要となると考えられる。

この工事は、車椅子の利用だけでなく、聴覚障がい者が手話を見る場所等にも活用できる十分なスペースと安全性を確保するとともに、議場の雰囲気にも適合したデザインや議会運営に支障のない工期設定にも配慮した設計及び施工が求められる。

また、障がいを持つ傍聴希望者に対するソフト面でのサポートの充実や手続きの明示内容等についても併せて検討すべきである。



### ② 盲導犬、聴導犬、介助犬の入場への対応

#### ○現状・課題等

盲導犬等の入場に関する具体的な対応方法は未整備であり、盲導犬等の利用者が傍聴を希望した際の具体的な対応等の整備と積極的な周知が必要である。

#### ○対応

盲導犬等利用者が傍聴を希望した場合の対応について、必要なサポート等を検討し、マニュアルとして取りまとめるとともに、これらの情報をホームページ等で周知するなど、関係する方々に届ける工夫をすべきである。



### 【補助犬啓発ステッカー】

補助犬は、目や耳、手足に障がいのある方をサポートする盲導犬、聴導犬、介助犬のこと。

身体障害者補助犬法に基づき、本来、補助犬ユーザーは一般の人が利用できる場所はどこでも利用可能。ステッカーがあることで補助犬の同伴を積極的に受け入れていることを示し周知を図っている。

### ③ インターネット中継の充実（主として聴覚障がい者を対象）

#### ○現状・課題等

インターネット中継が聴覚障がい者に対応しておらず、手話通訳の画面表示や音声の文字化表示など早急な対応が必要である。

#### ○対応

聴覚障がい者の中には、障がいの発生時期等により、手話を習得していない方もおり、音声の文字化表示は、こうした方も情報を得ることのできるツールである。一方で、誤変換の懸念もあることから、質疑等の状況が確実に伝達できる表示内容であることをしっかりと確認したうえで、まずはインターネット生中継の画面に、音声の文字化表示を導入すべきである。

なお、録画配信への導入については、その状況を検証したうえで改めて検討すべきである。



### 【音声の文字化表示を利用したインターネット生中継のイメージ】

出典：<https://udtalk.jp/post-3718/>



#### ④ 傍聴席壁側への手すりの設置

##### ○現状・課題等

傍聴者は高齢者が多く、傍聴席の階段が急であるため、特に災害時などにおいては転倒することが懸念される状況にあることから、高齢者等も安全に傍聴できる環境の整備が必要である。

##### ○対応

高齢者等の安全な移動や、災害時の避難行動をサポートするため、壁の両側に手すりを設置すべきである。



【手すり設置イメージ】

#### (3) 中長期的な対応課題への対応

##### ①一般県民（傍聴者）に向けた対応

一般県民(傍聴者)に向けた議会棟のバリアフリー化については、(2)に掲げる早期対応課題に対応することで、全体として全国水準を上回ることとなり、多くの障がい者に対して、傍聴する機会や審議状況等の情報を提供することが可能となるものと考えられる。

一方で、障がいの種別・程度は様々であり、その全てに対応できるようなハード面での事前準備は困難と思われる。

そのため、更なる議会棟のバリアフリー化に向けては、個別の事例に応じて、ハード・ソフト両面からの対応・サポートを行うことを基本とするとともに、こうした個別の対応事例を蓄積し、ハード面では、将来的な議会棟の大規模改修等の際に対応・整備していくべきと考える。

##### ②障がいを持つ議員が議会活動を行うにあたっての対応

障がいを持つ議員が議会活動を行うにあたっては、議会活動特有の様々なバリアがあると思われるが、障がいの種別・程度は様々であり、その全てに対応できるようなハード面や制度運用面での事前準備は困難と思われる。

そのため、現実的には、障がいを持つ議員の個別の事情に応じた対応について、当該議員等と協議しながら、県議会全体で検討していくことになると思われる。

一方で、現時点で想定される対応策等について、一定程度、事前に整理しておくことも重要であると考えられることから、議場・委員会室・執務室及びその動線等議会棟の実地調査を行った。(令和4年10月6日実施)



【検討会議委員による議会棟の実地調査の状況】

この調査結果等を踏まえ、現時点で想定される対応等を以下のとおり整理した。

障がいの種別	現時点で想定される主な課題・対応
肢体不自由 (車椅子利用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議場内の議員席が車椅子対応となっていないことから、例えば、議員席の一番前に車椅子専用席を設けるなどの対応が必要。この場合、議席番号に関わらない運用となることに留意。</li> <li>○車椅子利用者が議場内の演台での質問等ができないことから、例えば、車椅子利用者専用の演台を設置するなどの対応が必要。</li> <li>○予算特別委員長席は段差があることから、スロープを設置することが必要。</li> <li>○委員会室や執務室、エレベーター等の動線について、入口等が狭いと感じることもあると思われるため、個別の状況に応じたサポートが必要。</li> </ul>

視覚障がい	○議場・委員会室・執務室等には、視覚障がい者を誘導するための点字誘導表示等がなく、これらの場所をはじめ議会棟全体に誘導表示等が必要。 ○議案書や各種説明資料の内容等について、当該議員との十分な調整が必要。
聴覚障がい	○現在、音声のみで行っている案内や説明等のあり方・手法について、当該議員との十分な調整が必要。 ○特に、本会議や予算特別委員会での質問・答弁に関しては、何らかの配慮の要否も含めて検討が必要。
共通	○委員会調査活動や公務出張にあたっては、移動時等の支援に関する検討が必要。

今後は、この実地調査に基づく事前整理の内容に加え、今後蓄積される個別の対応事例等を踏まえ、ハード面については、将来的な議会棟の大規模改修等の際に対応・整備していくべきと考える。

#### IV 議会棟のセキュリティ強化について

##### 1. デジタル会議における中間報告

議会棟のセキュリティ強化については、デジタル会議において、「北棟受付での入退室管理体制（ID認証や監視カメラ等）の整備」や「入退室管理体制と連動した新たな登庁表示システムの構築」などを検討項目として想定し、「議会棟、執務室等の管理体制については、各議員の理解を得ながら、議会棟全体のあり方検討の中で、今後更なる検討が必要」との中間報告がなされたところである。

##### 2. 現状、課題等

###### (1) 北棟受付での入退室管理

北棟受付では、業務委託により東側通路出入口に専任の受付職員を配置し、電話対応や来庁者案内、議員・来庁者の入退室の状況等の確認を行っている。また、議員や事務局からの依頼事項への対応（湯茶接待、資料配布等）などについても、この委託業務の中で対応している。

一方で、北棟3階西側通路出入口は、ローパーティションで仕切りを設けているのみであるため、受付職員の目が届かず、入退室の状況が確認できない状況にある。

###### (2) 入退室管理体制と連動した新たな登庁表示システム

議員の登庁表示は、北棟受付で議員がスイッチを押すことで表示される仕組みとなっている。入退室管理をID認証等により行うこととした場合は、これと連動させることにより、デジタル化された登庁表示システムの構築が可能となる。しかしながら、現在のシステムは、執行部（知事、副知事、総務部

長)の登庁情報と連動しており、新たな登庁表示システムの構築にあたっては、執行部との調整が必要である。

### 3. 今後の対応等

#### (1) 早期対応課題への対応

##### ①北棟3階西側通路出入口における入退室管理の強化

北棟3階西側通路出入口の状況は、不審者の侵入が懸念されるなど危機管理上大きな課題である。その対応については、出入口の閉鎖や自動ドアの設置など廊下を区画することへの法規制の内容等を踏まえ、監視カメラを設置し、監視体制を構築すべきである。

#### (2) 中長期的な対応課題への対応

北棟受付におけるセキュリティの強化(北棟西側通路出入口への対応を除く)は、デジタル化会議の中間報告やこれらの取組みによる具体的な効果、各議員の現状認識等を踏まえ、まずは、中長期的な対応課題として位置づけ、他県の状況調査など研究を継続していくべきである。

なお、具体的な対策の検討・実施にあたっては、執行部と十分に連携すべきである。

## V. 審議状況等に関する中継設備の改善について

### 1. デジタル会議における中間報告

審議状況等に関する中継設備の改善については、デジタル会議において、「議場、予特室の映像送出システムのデジタル化への移行」などを検討項目として想定し、「大規模改修を要するため、議会中継方法も含めた、今後の更なる検討が必要」との中間報告がなされたところである。

### 2. 現状、課題等

現在、山形県議会では、本会議等の状況をライブ配信や録画により、ホームページから閲覧することができる。その中継設備は、現在の主流であり画像の編集等を容易に行うことができるデジタル方式ではなく、撮影した画像をそのまま流すアナログ方式の設備である。

現在の中継設備については、一部県民からは、画質が悪い、音割れして聞き取りにくい旨の苦情も寄せられているほか、老朽化に伴い修繕等を繰り返しながら使用している状況にある。修繕等に必要な現行システム対応の映像機器(カメラ等)が徐々に少なくなっており、早急な対応が必要である。

なお、現在のシステムは、執行部の中継システムと連動しており、中継設備の改善に向けては、執行部との調整が必要となる。

### 3. 今後の対応等

議会活動に関する情報を広く発信するにあたって、インターネットによる議会中継は重要なツールとして位置づけられ、機器の故障等により中継ができなくなる事態は避けるべきである。また、デジタル方式への移行により、ク

リアな画面表示など機能強化も期待できる。

一方で、設備の更新は、執行部と連携した対応が必要となることに加え、大規模な改修を伴い多額の事業費が必要となることが想定されることも踏まえ、執行部に対して、議会中継に支障を生じさせないように、早急で計画的な改善を働きかけるべきである。

## VI 検討会議における検討の経過

会議開催日	検討内容
令和4年5月27日 【第1回検討会議】	○協議事項の確認及び検討の進め方について ○議会棟のバリアフリー化の現状（他県の状況等）について
令和4年9月26日 【第2回検討会議】	○議会棟のバリアフリー化の現状と今後の対応について ○セキュリティの強化に向けた課題等について ○中継設備の改善に向けた課題等について
令和4年10月6日 【第3回検討会議】 ※議会棟実地調査も併せて実施	○議会棟のバリアフリー化に向けた実地調査について ※議場・委員会室・執務室等の状況について、実際に車椅子を利用して確認・調査 ○実地調査を踏まえた対応の検討について
令和4年12月15日 【第4回検討会議】	○検討結果報告書（素案）の検討について
令和5年2月27日 【第5回検討会議】	○検討結果報告書（案）の検討について

## 山形県議会 議会機能強化検討会議委員名簿

座 長 奥 山 誠 治

副 座 長 今 野 美奈子

委 員 梶 原 宗 明

委 員 青 木 彰 榮

委 員 柴 田 正 人

委 員 渋 間 佳寿美

委 員 石 黒 覚

委 員 榎 津 博 士

(※正副座長以外は議席番号順)